施策評価シート（ 令和4　年度の振り返り、総括）

作成日	令和5 年　04月　07日

施策 No.	24	施策名	公共交通ネットワークの整備
主管課名	総合政策課	電話番号	0285-83-8469
関係課名	くらし安全課、商工観光課、社会福祉課、いきいき高齢課、建設課、学校教育課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	1）市民及び市内の公共交通機関の利用者　2）公共交通事業者（鉄道・バス）

対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,592	77,635			
事業者数	社	2	2	2			

施策の目標	1）いちごタクシーやいちごバスの利便性が向上し、LRT等との連携によって、市内・市外ともに利用しやすく、安心で快適な地域公共交通による移動ができるようにします。
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・いちごタクシーといちごバスの１日当たりの利用者数は、１年間の利用者総数を営業日数で除して算出する。 ・公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合は、市民意向調査の「公共交通の利用しやすさ」を使用する。

成果指標名		単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
いちごタクシー利用者（1日当たり）	目標値	人	67.3	67.8	68.3	68.8	69.4	70	70
	実績値			56.5	56.5	55.7			
いちごバス利用者数（1日当たり）	目標値	人	97.1	101.6	106.2	110.8	115.4	120	120
	実績値			96.0	103.9	123.0			
公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合	目標値	%	32.9	34.3	35.7	37.1	38.5	40.0	40.0
	実績値			32.5	33.4	37.7			
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は公共交通を、積極的に利用する。 行政は市民や利用者のニーズ、超高齢社会に対応した総合的な公共交通ネットワークの整備に努める。

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

【いちごタクシー】
　いちごタクシーの１日当たりの利用者数は、目標68.8人に対し55.7人と目標に達しなかった。
（これまでの取り組み）
　いちごタクシーの利便性向上を図るため、当初19か所だった行先施設を随時見直し、市内すべての病院、医院や商業施設など133か所（R5.4.1現在）へ運行するようにした。また、利用促進を図るため、１０回分の金額で１１回利用できる割安な回数券を導入した。
　さらに、令和4年度はAIが効率的に配車する予約システムの導入や、スマートフォンから予約ができるアプリの導入を行うとともに、予約が集中する時間帯のお断り件数を減らすため、運行台数を５台から６台に増車した。
（要因）
　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乗合の乗車人数を4人から3人へ制限していることや、午前中に予約が集中し、すべて受けきれていないことから、利用者数が目標に達しなかったと考えられる。
（課題）
・新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、乗合人数制限の解除を検討する必要がある。
・午前中以外の時間帯の利用を促進するため、利用者に周知する必要がある。
・利用者数が伸び悩んでいることから、他に要因がないか分析する必要がある。

【いちごバス】
　いちごバスの１日当たりの利用者数は、目標110.8人に対し、123.0人で目標を達成した。
（これまでの取り組み）
　平成３１年３月いちごバス運行開始後から、利便性向上を図るため、運行コースやバス停留所の位置を随時見直すとともに、令和４年３月にはバス停留所５０か所にベンチを設置し待合環境を改善した。また、利用者の利用促進を図るため、１０回分の金額で１１回利用できる回数券を令和２年１月に導入したほか、夏休み期間中に小学生無料乗車キャンペーンを実施した。
（要因）
　運転免許証自主返納者へ交付している無料パスの利用者が増えていることに加え、ポンチョ型のいちごバスの運行を開始して３年が経過し、市民に認知されてきたことにより、目標を達成できたと考えられる。
（課題）
　・利用者は増加傾向にあるものの、利用促進に向け、さらなる周知が必要である。

【公共交通の利用のしやすさ】
　公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合は、目標37.1%に対し37.7%で目標を達成した。
（これまでの取り組み）
　平成１８年度から真岡鐵道株式会社に、平成１３年度から路線バス事業者の関東自動車株式会社に補助金等を交付し、路線の確保に努めているほか、令和4年度は真岡鐵道通学定期券を最大３万円助成し、コロナ禍で減少している真岡鐵道通学利用者の回復に努めた。
　また、交通弱者の足の確保として、平成４年度から老人福祉タクシー事業や障がい者福祉タクシー事業を実施し、対象者にタクシー利用券を交付するとともに、平成３１年度からは運転免許証自主返納者に対し、いちごバスといちごタクシーの共通無料乗車券を交付し、公共交通が利用しやすくなるよう取り組んだ。
（要因）
　これまでの取り組みに加え、令和２年度からいちごバス定期券購入額の助成など、様々な取り組みを行ったことにより、目標を達成したと考えられる。
（課題）
・周辺地区の移動手段がいちごタクシーに限られていることから、中心市街地と周辺地区を結ぶ新しいコミュニティバス「もおかベリー号」の実証運行を通じて、地域に必要な交通手段の検討を行う必要がある。
・自転車ネットワーク計画による自転車利用環境の整備については、自転車通行帯整備が必要な延長は市道に関して62㎞あり、そのうち令和4年度は3.05㎞を国の補助金を活用して実施し、安全で快適に自転車を利用することができた。しかし、優先度が高い路線でも未整備路線があり、一層の自転車利用促進を図る必要がある。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

・いちごタクシーについては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、乗車人数の制限解除を検討するとともに、スマートフォンアプリの使い方や、予約時間をずらすことて予約しやすい事を周知し、利用者の増加を図る。
　また、利用者が伸び悩んでいる要因について、宇都宮大学との共同研究を活用し、利用状況や利用者アンケートを実施し、内容を分析して原因を特定するとともに、利用促進策の検討を行う。

・いちごバスについては、小学生の夏休み無料乗車キャンペーンや学校での乗り物乗り方教室の実施、各地区地域座談会などを通じ、コロナ対策や利用の仕方を説明するなど、市街地における便利な公共交通であることのＰＲに努めるとともに、定期券、回数券の更なる利用促進を図りながら、利用者数の増加を目指す。
　また、利用状況を見ながらバス停の位置、ベンチなどの乗合環境、運行ダイヤなどを見直し、より利用しやすい公共交通を目指す。

・周辺地区の移動手段の確保については、もおかベリー号の実証運行の中で、利用状況や地域へのアンケート調査の結果を踏まえ、利用しやすい運行内容へ改善を図る。

・自転車利用環境の整備については、限られた予算の中で早期に事業効果が発現できるよう、中学校や高等学校周辺の路線など、優先順位が高い路線を整備する必要がある。整備にあたっては、引き続き国の交付金を活用し、市民が安全で快適に自転車を利用できるよう整備を進め、市民の自転車利用の促進に向け取り組む。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

NO	総重、総新 戦拡、戦新	事務事業名	担当	成果指標			評価結果
				成果指標名	単位	令和4 年度実績	今後の方向性
1		いちごタクシー及びいちごバス運行事業	総合政策課交通政策係	いちごタクシー登録者数		9,622	現状維持
				いちごタクシー利用人数（延べ）		13,523	現状維持
				コットベリー号利用人数（延べ）		ー	現状維持
				いちごバス利用人数（延べ）		44,154	現状維持
				公共交通機関の利用に関する利用者満足度		37.7	現状維持
2		自転車ネットワーク事業	建設課建設課維持係	自転車通行帯整備路線延長	km	3.05	現状維持
				整備率	%	13.5	現状維持
3		公共交通サポーター制度事業	総合政策課交通政策係	個人会員申込口数		19	事業のやり方改善
				法人会員申込口数		1	事業のやり方改善
				いちごタクシー利用者数（延べ）		13,523	事業のやり方改善
				いちごバス利用者数（延べ）		44,154	事業のやり方改善
4		市内公共交通網構築事業	総合政策課交通政策係	公共交通機関の利用に関する利用者満足度		37.7	事業のやり方改善
				新たなコミュニティバス乗客者数		0	事業のやり方改善
5		広域的公共交通ネットワーク検討事業	総合政策課交通政策係	公共交通機関の利用に関する利用者満足度		37.7	